埼玉県地域保健医療計画(第7次)案の概要

策定の趣旨

○急速な高齢化の進展を見据え地域包括ケアシステムの構築を目指す中、急性期の 医療から在宅医療・介護まで切れ目ないサービスの提供を実現し、良質かつ適切 な医療を効率的に提供していくため、本県の保健医療体制の整備の方向を示す。

計画の性格

○医療法第30条の4に基づく「医療計画」と高齢者の医療の確保に関する法律第9 条に基づく「医療費適正化計画」を一体化した保健医療に関する総合的な計画

基本理念

- 生涯を通じた健康づくり体制の確立
- 2 質が高く効率的な医療提供体制の確保と医療・介護サービス連携の強化
- 3 安心・安全なくらしを守る健康危機管理体制の構築

計画の期間

○平成30年度から平成35年度まで(現行計画が平成29年度に終了)

[12月]

医療審議会

※医療と介護の連携の観点から、介護保険事業支援計画(高齢者支援計画)との整合を 図るため計画期間を5年間→6年間に変更

策定スケジュール

[10月]

- · 9月定例会 (行政報告)
- ・医療審議会・県民コメント
- 医療計画等 推進協議会

[1月]

医療審議会 (諮問)

ノウハウの提供など

・ハイリスク出産への対応など

[2月]

· 2月定例会 (計画案上程)

1 くらしと健康

第1章 ライフステージに応じた健康づくり

- 第1節 健康づくり対策
- 第2節 歯科保健対策
- 第3節 親と子の保健対策
- 青少年の健康対策
- 第2章 疾病・障害とQOLの向上
- 第1節 難病対策
- 第2節 今後高齢化に伴い増加する疾患等対策→
- 第3節 臓器移植対策
- 第4節 リハビリテーション医療
- 動物とのふれあいを通じたQOLの向上
- 健康危機管理体制の整備と生活衛生
- 健康危機管理体制の整備充実 -第1節
- 第2節 保健衛生施設の機能充実
- 第3節 安全で良質な水の供給
- 第4節 衛生的な生活環境の確保
- 第5節 安全な食品の提供

施策及び主な取組

- ・食生活、運動、休養等、生活習慣の実践による 健康づくりの推准
- ・禁煙支援・受動喫煙防止対策の推進など
- ・地域での歯科保健医療体制の整備など
- ・誤嚥性肺炎や転倒による大腿骨頸部骨折等 の予防推進など
- アニマルセラピー活動をはじめとする動物との 共生
- ・危機管理対応のための職員等の資質向上 など
- ・食品等事業者の自主管理の促進とHACCP の導入支援など
- · がん登録などビッグデータの活用による効果 的ながん対策の展開
- ·がん検診の精度管理向上策の推進など
- ・急性期脳梗塞治療ネットワークなどの連携体 制の構築など
- ・医療機関相互の連携や専門医療を提供でき る体制整備の推進
- ・認知症対策の推進など

第2章 事業ごとの医療提供体制の整備

第1節 救急医療

第2節 災害時医療

第3節 周産期医療 第4節 小児医療

第5節 へき地医療

第3章 在宅医療の推進

第4章 医療従事者等の確保

・奨学金貸与者などの若手医師が地域医療に貢献

しながら専門医資格を取得できる体制の整備など

・患者を支える多職種連携システムの確立など

・在宅医療を担う訪問看護師の確保・育成

・搬送困難事案受入医療機関の体制充実

·事業継続計画(BCP)未策定病院に対する策定

・救急医療情報システムの機能強化など

第5章 医療の安全の確保

第1節 医療の安全の確保

第2節 医薬品等の安全対策

第1章 地域医療構想の概要

第3節 医薬品の適正使用の推進

第4節 献血の推進

地域医療構想

・医療安全相談体制の充実など

・若年層を中心とした献血者の確保など

2 医療の推進

第1章 疾病ごとの医療提供体制の整備

- 第1節 がん医療
- 第2節 脳卒中医療
- 第3節 心筋梗塞等の心血管疾患
- 第4節 糖尿病医療
- 第5節 精神疾患医療
- 第6節 感染症対策

第2章 地域医療構想の実現に向けた取組

第3章 医療費の見込み

・ジェネリック医薬品の使用促進

機能の分化・連携の促進など

・生活習慣病を予防する健康づくり対策の推進 など

・地域医療構想調整会議での協議を通じた医療

医療費適正化計画

- 第1章 住民の健康の保持の推進
- 第2章 医療の効率的な提供の推進
- 第4章 国民健康保険の運営

